

# 令和5年5月 定例教育委員会

令和5年5月29日（月） 14:00～15:05

粕屋町役場2階 防災会議室

進行：青木教育長職務代理

- 出席委員 西村 久朝 教育長  
青木 政広 委員（職務代理）  
舎川 真理 委員  
長 順子 委員  
青木 知香 委員
- 傍聴人 なし
- 事務局 堺 哲弘 教育委員会事務局次長兼学校教育課長  
臼井賢太郎 社会教育課長  
井手 正治 給食センター所長  
渡辺 剛 子ども未来課長  
有得 辰俊 指導主事

## 1. 教育長挨拶

- ・体育会・運動会参観について

## 2. 教育長からの報告

<地区教育長会 令和5年5月23日（火） リモート>

### (1) 人事管理関係

- ア 新任校長訪問実施要項について 【資料1】
- イ 条件附教員等の業績評価の実施時期と評価書の提出について 【資料2】
- ウ 市町村立学校管理職試験について 【資料3】

### (2) 教育指導室・教育相談室関係

- ア コンサルティング講座の実施 【資料4】
- イ 各市町の教育施策一覧 【資料5】
- ウ 若年教員研修1年目（初任者研修）授業研修（第1回）  
代表授業者及び授業研修（第2回）における示範授業者  
（中堅教諭等資質向上研修対象者）について 【資料6】
- エ 若年教員研修2年目授業研修代表授業者及び若年教員研  
修3年目授業研修代表授業者について 【資料7】
- オ 若年教員研修1年目（初任者研修）に関するアンケート  
項目（案） 【資料8】
- カ 福岡県教員育成指標及び福岡県教員研修計画に基づいた  
研修用説明資料について 【資料9】

### <粕屋町教育委員会事務局より>

- 条件附教員等の業務評価書の提出について
  - ・町の教育委員会提出 締め切り 6月30日(金)
  - ・人事評価の手引き P18, 23 参照
  - ・3部作成し「押印」。学校に1部保管し、粕屋町教育委員会と福岡教育事務所の2部提出を
  - ・D評価者については、報告書も(手引き P70~73 参照)
  - ・初任者研修対象外(他県での初任者研修修了者)の教諭も提出すること。

### 3. 審議・協議

- ①学校評議員の委嘱同意について 【学校教育課】
- ②学校運営協議会委員の委嘱同意について 【学校教育課】
- ③粕屋町文化財調査指導委員の委嘱同意について 【学校教育課】

(青木政広職務代理)

審議事項に入ります。本日は3点あります。担当課から説明をお願いします。

(堺教育委員会事務局次長兼学校教育課長)

粕屋町 学校評議員の委嘱同意について説明いたします。資料は41ページです。

粕屋町学校評議員運用規程の第5条により、校長は、学校運営に関し、学校評議員に意見を求め、その意見を参考としつつ、学校運営を行うこととなっております。

本日、令和5年度の学校評議員につきまして、同規程第2条の、校長の推薦により教育委員会が委嘱するとの規定に基づき、資料のとおり推薦がっておりますので、承認をいただきたいものです。

資料41ページが学校からの推薦の一覧表で、一番右側が令和5年度です。

下線が引かれている方は、新規に委嘱候補となっている方で、下線のない方は、昨年度から継続の方です。次のページ以降に、新規に候補となった方の「推薦書」を付けていますので、ご確認をお願いいたします。

評議員の定数は、同規則の第3条に基づき各校5名以内、任期は、第4条に基づき1年間で、再任は可能となっております。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

(青木政広職務代理)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ありますか。承認でよろしいですか。

(教育委員)

承認をお願いします。

(青木政広職務代理)

承認いたします。続いて、学校教育課、説明をお願いします。

(堺教育委員会事務局次長兼学校教育課長)

次に、資料 48 ページをお願いします。粕屋町学校運営協議会委員の任命同意についてです。

粕屋町学校運営協議会規則第 4 条に基づき、校長は、毎年度の基本方針を作成し、協議会の承認を得て、その基本的な方針に従って学校運営を行うこととされています。

本日、令和 5 年度の学校運営協議会委員につきまして、同規則第 8 条、校長の推薦により教育委員会が任命するとの規定に基づき、資料のとおり推薦がっておりますので、承認をいただきたいものです。

資料 48 ページに令和 5 年度の学校からの推薦の一覧表をつけています。黄色で塗られている方が、新規に候補となった方です。

協議会の委員として推薦できる対象者は、保護者、地域住民、学校評議員、社会教育委員、関係行政機関の職員、その他校長が推薦した者と定められており、それぞれの役で、新任の区長さんや、学校評議員さん、PTA の方々が、新規候補となっております。

参考に、令和 4 年度の委員一覧を 49 ページに添付しています。

委員数は、同規則第 8 条により 12 名以内、任期は、第 10 条により 1 年で、再任は可能となっております。

以上、ご審議をよろしく願いいたします。

(青木政広職務代理)

ご質問、ご意見ありますか。承認でよろしいですか。

(教育委員)

承認をお願いします。

(青木政広職務代理)

承認いたします。続いて、社会教育課、説明をお願いします。

(臼井社会教育課長)

資料 50 ページと 51 ページをお願いします。粕屋町文化財調査指導員の委嘱同意についてです。

粕屋町文化財調査指導員につきましては、町内で重要な文化財の調査、保存及び活用に関しまして、教育委員会へ専門的な指導及び助言をすることを目的に設置しております。

特に近年では、国史跡の阿恵官衙遺跡につきまして、今後、整備を行っていくうえでも指導・助言を必要としております。

つきましては、前回の調査指導員を務めていただきました、51 ページ記載の 3 名を、再任で候補者として推薦しております。委員の経歴は備考欄に記載しておりますが、考古学、古代史に精通した、大学院や国立博物館に勤められている方から選考しております。

任期は、令和 5 年 7 月 1 日から 2 年間となります。

以上、ご審議をよろしく願いいたします。

(青木政広職務代理)

以上、3名の再任です。ご質問、ご意見ありますか。承認でよろしいですか。

(教育委員)

承認をお願いします。

(青木政広職務代理)

承認いたします。本日の審議事項は以上です。

#### 4. 各課からの連絡事項

##### (1) 学校教育課

- \* 粕屋町放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について（報告）
- \* 学校教育説明会
- \* 挨拶運動の作品募集
- \* 6月行事予定

##### (2) 社会教育課

- \* 人権作品の応募
- \* 6月行事予定

##### (3) 給食センター

- \* 6月行事予定

##### (4) 子ども未来課

- \* 6月行事

#### 5. 次回開催日時

6月29日（木） 14:00～

6月21日（水） 管内教育長会（リモート）

昨年度は、6月30日開催

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 西村 久朝

---

署名委員 青木 政広

---

署名委員 舎川 真理

---

署名委員 長 順子

---

署名委員 青木 知香

---

会議録調整者 堺 哲弘

---